

令和7年度 第2回岐阜県環境審議会企画政策部会 議事録

日 時	令和7年10月31日（金） 15：00～16：16
場 所	岐阜県水産会館 大会議室
出席者	<委員> 15名 (欠席委員 4名) 恩田委員、飯田委員、大場委員、加藤委員、佐伯委員、高村委員、田代委員、田中(露)委員、田中(宏)委員、デュア一委員、藤田委員、別宮委員、山田委員、松下委員、山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長） <県（事務局）> 31名 吉川環境エネルギー生活部次長、工藤環境エネルギー生活部次長、大川環境生活政策課長、大野環境生活政策課自然公園活用推進室長、江崎環境生活政策課生物多様性企画監、説田環境生活政策課係長、亀谷環境生活政策課主査、小川環境生活政策課主任、安江省エネ・再エネ社会推進課長、八代環境管理課長、安藤廃棄物対策課長、牛島廃棄物対策課資源循環推進監、佐藤県民生活課長、金武SDGs推進課長、小木曽未来創成課係長、宮田危機管理政策課課長補佐兼係長、小野健康福祉政策課課長補佐兼係長、成瀬商工政策課課長補佐兼係長、中野観光文化スポーツ政策課課長補佐兼係長、鈴木林政課係長、村土森林活用推進課森林吸収源対策室係長、和田森林経営課林業改革室係長、萬谷森林保全課技術課長補佐兼係長、井戸農産園芸課技術課長補佐、松原農村振興課技術課長補佐兼係長、景山里川・水産振興課技術課長補佐兼係長、谷村建設政策課主査、高橋河川課技術課長補佐兼係長、小林都市政策課課長補佐兼係長、二村公共交通課係長、石橋義務教育課課長補佐

会議の概要

1 開会

2 環境エネルギー生活部 吉川次長あいさつ

- ・本日はご多用の中、ご出席を賜り御礼申し上げる。
- ・本日は、新たな岐阜県環境基本計画の素案について審議を行っていただく。
- ・3月に知事から諮問をさせていただいたが、これまでに6月の企画政策部会、8月の全体審議会で、委員の皆様方にご意見を賜ったところ。皆様のご意見の内容を踏まえ、次期計画の素案として整理させていただいた。
- ・本日も委員の皆様方からの忌憚のないご意見をお願い申し上げる。

大場会長あいさつ

- ・本日はご多忙のところ、ご出席を賜り感謝申し上げる。
- ・前回の環境審議会での議論を踏まえ、事務局で整理した計画素案について皆様方にご検討・議論いただく。
- ・来年度からの向こう5年間の県の環境施策の基本方針となる重要な計画であるため、皆様には活発なご審議、ご意見を賜れればと思う。ご協力のほどお願いしたい。

3 議事

(1) 第7次岐阜県環境基本計画の素案について

事務局（環境生活政策課）から、第7次岐阜県環境基本計画の素案について説明を行った。
また、以下のとおり発言があった。

(大場会長)

- ・前回の環境審議会で議員の皆様からいろいろな意見をいただいたところで、どのように修正、参考にされたか簡単にご説明いただきたい。

(大川環境生活政策課長)

- ・参考資料(環境審議会全体会(8月22日開催)での意見とその対応について)にて、説明を行った。

(松下委員)

- ・新しい国際的な動向を踏まえたコラムや、県の取組を記載しているということだが、我が国においても、政府や各自治体の取組として、従来の規制による保全から、規制以外の手法による保全が始まっている。例えば民間の自然共生サイトなどがその一例であり、岐阜県内でも民間事業者による取組により、自然共生サイトの認定が進んでいる状況にある。他県の環境基本計画をご覧いただくと、自然共生サイトの認定促進を県の取組としている事例や、目標指標に組み込む動きも見受けられることから、岐阜県においてもご検討いただければと思う。なお、素案には「自然共生サイト」という文言が見当たらないため、こちらも併せてご検討いただければと思う。
- ・また、御嶽山の国定公園化（見込み）が来春ということで、県の取組の中で39頁から40頁にかけてのところに、「御嶽山の国定公園をはじめとする自然公園の活用や誘客を図る」との記載がある。観光資源としての期待というのが前面に溢れ出ていることは良いが、国立公園は、保護と利用の好循環であり、利用だけでなく、その保全、保護という観点もある。御嶽山の国定公園化に伴って（保全地域が）拡張される。前回の環境審議会でも申し上げたが、30by30の達成にも寄与するという意味合いがあるため、その辺の色が出るような書きぶりとされるのが良いのではないか。

(大川環境生活政策課長)

- ・ご指摘いただいた箇所について、記載方法を検討してまいりたい。

(大場会長)

- ・松下委員に質問させていただく。国の第6次環境基本計画にウェルビーイングという単語が出て

いるが、この背景や何を目指そうとしているのかが気になっている。前回の環境審議会でもウェルビーイングに対して意見があり、今回修正が反映されている。しかし、「岐阜県環境基本条例第1条に人の福祉や健康が含まれているし、第1条に元々あるからそれで十分である」というような印象を受けた。今回の国の環境基本計画では、ウェルビーイングが前面に出されており、その背景には「高い生活の質を実感できる安全・安心な社会の実現」が掲げられている。先ほどの説明で達成すべき目標の部分が紹介されたが、それらは従来型の内容であるかなと思う。例えば地球温暖化や野生動物の問題など、以前からの環境課題が中心であり、それ自体に問題はないものの、ウェルビーイングという視点に対応できているのかが気になっている。そこで、環境省が今回、ウェルビーイングを取り上げた背景について、もし分かれば教えていただきたい。

(松下委員)

- ・ウェルビーイングが入った要因を詳しく説明するものは持ち合っていないが、政府の様々な計画や、政府全体の方向性を示す骨太の方針などの中で、ウェルビーイングというものを取り入れるべきという意見、方向性がここ数年出てきている。あまり国民の方々に深く認識をされていないが、生活の質の向上や国民の暮らしが良くなるという意味合いがある。環境の中にも、細かい領域ではあるものの、いずれもその国民の皆様生活の質を高めていくという要素がある。大気保全、水質環境の保全、生物多様性の保全にしても、環境政策のまさに大目標というか、さらに上位の達成につながるものであると考える。しかも、それは国民の皆様が実感できるものとしてウェルビーイングがあるという考え方のもと、直近の国の環境基本計画では、大きな柱としてウェルビーイングが盛り込まれているため、県の環境基本計画にも取り入れてはどうかと考える。
- ・取り上げ方が難しく、その間をつなぐものがなかなか見えにくいため、すべての環境政策が最上の目標としてウェルビーイングにつながるという意味合いとなり、書きぶりが難しい。しかも、これまでの環境基本計画ではあまり触れられてこなかった内容であるため、記載には工夫が必要かと思う。こちらも、ここ1年ほどの他県の事例があるため、参考にしていただければと思う。

(デュア一委員)

- ・私も大場委員と同じく、ウェルビーイングが非常に難しいところだとは思うが、もう少し踏み込んだ形で何か書けないか、書き足すことができないかと感じている。
- ・また、環境保全を通じて人が幸福というか、生活の質の向上を感じるかという点をどう評価して、目標の最上位としていくのかというところが非常に難しいと思う。

(大川環境生活政策課長)

- ・非常に大きく深い概念であり、またこれを追求して、どう実現を図っていくのかという評価も難しいところ。しかしながら、環境の保全を通じてウェルビーイングを目指すという国の方針については非常に有効であり、かつ、環境行政の施策は非常に理にかなっているといも考えているため、評価というものが可能なのかどうかというところも含め、検討してまいりたい。

(高村委員)

- ・参考資料の意見の下から2つ目で、ウェルビーイングについて、企業に勤める従業員の方々を含めた視点を盛り込んでほしいということを意見した。私は企業の方の指導をしている関係上、会社は成長できる場所という意味で、ウェルビーイングは非常に重要なキーワードであると考えている。
- ・現在、企業では環境経営が必須となっており、それを実践しないと生き残れない時代になっている。そうした中で、環境負荷を低減する目標を設定し、それが企業の繁栄につながることで、従業員が「この会社にいて良かった」、「成長できているな」と感じるようになる。その結果として売上や利益率、採用率、定着率が向上すれば、まさにウェルビーイングと環境との結びつきが非常に説明しやすくなると考え、意見として盛り込ませていただいた。

(大川環境生活政策課長)

- ・企業における環境保全や環境活動の推進というところを素案の49頁から50頁にかけて、未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容の中の、各主体間の連携強化、あるいはライフスタイル、ビジネスマインドへの変容といったところで捉えさせていただいた。企業が環境保全に熱心に取り組まれており、活動が年々広がり、深まってきていると感じている。該当箇所の記載につい

て改めて確認してまいりたい。

(大場会長)

- ・資料1—3で達成目標と管理指標が示されており、修正案という形で提出いた内容について、私としては非常に分かり易く、優先事項や注目すべき点がはっきりと見えてきたように感じる。
- ・ウェルビーイングは、さらにその上位に位置する目標であり、環境だけの問題ではなく、さまざまな要素が絡むため、評価が難しく、論じにくいという点は理解している。ただ、少なくともウェルビーイングをどのように位置づけるかについては、OECMや人づくりの観点から目標として組み込むなど、工夫していただきたい。目標の整理の仕方というのは、今回の修正案でより分かり易くなつたと感じる。

(田代委員)

- ・今年、話題になっているクマ被害について、42頁の鳥獣害被害防止の項目や、44頁のコラムのところに対策が示されている。ゾーニングが柱になっていると思うが、今年のニュースなどを見ると、これまでのような対策では被害を避けられない状況になってきていると感じる。そのような中で、どのようにゾーニングを進めていくか、市町村職員等が専門知識を習得するための研修を実施するという点などについて、具体性があると、山間地に住む県民の皆さんも安心できるのではないかと思う。

(江崎環境生活政策課生物多様性企画監)

- ・クマの管理については、県で第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体群を維持しつつ、人とクマの棲み分けを図ることで被害を抑制する目標を立て施策を実施している。ただ、現在、生物多様性戦略の改定を並行して進めているが、(生物多様性ぎふ戦略改定検討委員会の)委員の意見として、現状はその棲み分けのレベルを超えた状況にあって、より積極的な管理が求められるという意見もいただいている。
- ・先日、国においてクマ対策に関する関係閣僚会議が開催され、関係省庁が連携したクマ対策の政策パッケージの見直しについて、11月中旬を目途に検討されることとなった。そうした動きも踏まえ、今後の対策については検討していきたいと考えている。また、市町村職員を対象とした専門知識習得のための研修については、具体的な目標数値は持ち合わせてはいないが、県と岐阜大学が共同で設置した野生動物管理推進センターにおいて、毎年シンポジウムや講座を開催しており、市町村職員の方々にも参加いただいている。これらについても、引き続き実施していきたいと考えている。

(田中(宏)委員)

- ・(達成目標・管理指標について) 第7次計画への移行に伴って、削除されたり、新規に目標を立てられたりしているが、削除したものに変えて新規項目を設定することについて、理由の記載はあるか。特に削除されたものについて、達成しているものを削除することは理解できるし、時代の流れとともに新しい課題が出てきているから取り組むということも分かるが、達成されてないものが削除されることに関して説明はないのか。

(吉川環境エネルギー生活部次長)

- ・例えば、達成目標の「再エネ電力比率」については、「県内のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギー消費量」の視点でより現実的なものに置き換えさせていただくという見直しを行った結果、削除となったもの。
- ・また、「次世代自動車の普及台数」についても指標から削除しているが、5年前に現行計画を策定して以降、EVに関してはかなり車種も増え、また、PHEVも増えてきている。そういう社会情勢を踏まえ、普及というよりも新たな技術開発といったものを指向した方が良いのではないかということで、「次世代エネルギー産業創出コンソーシアムにおける技術開発助成件数」等を仮に指標として入れさせていただいたところ。
- ・「岐阜清流クールチョイス賛同者数」については、言い方を見直しているもの。もともとクールチョイスの取組を進めてきたところ、国が新たに「デコ活」という事業が始めたため、県としては、「ぎふエコアクション」と名付けて、登録世帯数の増加に向けて取り組んでいるところ。こちらも削除ではあるが新たな指標として取り上げさせていただいている。

- ・「洪水ハザードマップ改定市町村数」については、目標を達成したため、新たな指標として地域の危険性を把握している人の割合ということで、現実にハザードマップを使っていただいている方を掴んでいこうというものです。
- ・各項目の設定について整理はしているが、その内容をまとめさせていただき、改めて資料としてご提出させていただきたい。また、達成目標や管理指標について、こういった視点があるのでないかというご意見等があれば、この場に限らず、事務局の方にお寄せいただきたい。

(佐伯委員)

- ・41頁の生物多様性の保全、農地、里地、里山の保全について、私は中山間地域に住んでおり農業をやっている。農地パトロールで地域内を見て回ると、昔の人は本当によくこんなところに田んぼを作ったなっていう狭いところや、山の中を切り開いて小さな田んぼを作っている。そういうところは本当に今は荒れてしまってどうしようもない状態であるため、せめて圃場整備したところだけは守りたいというところで取り組んではいるが、やはり高齢化と人口減少により圃場整備をした農地でさえも荒れていっているのが現状である。
- ・50頁のグリーンツーリズムについても、交流人口を増やそうということで頑張っている。一部の地域では県外から大勢の方が来て、新しく農業を始めている実例もあるが、なかなか同じようにはいかない。私たち私の住んでいる地域もまだまだ苦戦しているところで、支援をいただいたらしくして、色々とうまく進めていただけると良いが、なかなか大変だと感じている。

(大川環境生活政策課長)

- ・荒廃が進んでいるということであるが、対策について引き続き進めてまいりたい。

(飯田委員)

- ・管理指標の目標を作ると、55頁からのところから備考欄が入ってるが、それぞれ施策との関連やなどを記述してもらうと分かり易いのかなと思う。

(大川環境生活政策課長)

- ・53頁から達成目標、55頁から管理指標を一覧にしている。それぞれの基本施策については、取組の記載の後に関連する達成目標を記載していこうというところ。例えば、「脱炭素社会ぎふの実現」につきましては、27頁の第4章から基本施策の取組内容が入っているが、その取組記載の後の32頁に達成目標の記載をするという形である。

(山田（直）委員)

- ・先ほど佐伯委員からも「田舎の方の荒地が…」といったお話をあったが、田舎の農地では、住まわれていた高齢者の方が亡くなった後、相続人が誰も現れないというケースがあり、そのまま荒地としてほったらかされる。田舎暮らしを希望する方からの一定の需要はあるようだが、売却まで至るには、相続人が不明であること、公団とのズレ、道路が通っている土地であること、測量の必要性など、さまざまな課題があり、ハードルが高いと感じる。
- ・私たちの仕事としては、売却してしまえばそこで終わりだが、実際には田舎の土地では境界が不明確になっている場所が多くある。環境を保全していくためには、人がその土地に入つてもらうことが非常に重要だと考えているが、そのための前提条件がなかなか整えられないのが現状である。環境政策だけでは対応しきれず、権利関係などの制度面でも連携が必要だと思うが、需要と供給をマッチさせるための方策をぜひ検討していただきたい。

(大川環境生活政策課長)

- ・直接の担当者が来ていないが、農地や森林について、所有者が分からぬという問題で法的に進められないという課題があるということは認識をしているところ。そういった課題の解決についても取り組んでいることがあるか、確認をさせていただく。

(別宮委員)

- ・全般的に言えることであるが、私たちは労働者なので、どうしても職場の中とか工場の中に入り込んでしまって、こういった情報が隅々の消費者まで届きにくいところがある。情報は自分で取りに行かないと、どうしても知り得ないものであるし、今は特に携帯社会になってしまい、興味

のあることしか入ってこないっていう部分がある。例えば昔は、「古いものから食べていこう」とか、「てまえどり」といったことが、いろんな場面でPRされていたが、今はあまりないように感じる。もう分かっている人も多いとは思うが、若者がどんどん出てくる中でそれを知っている人の層がだんだんと狭まっていくという状況。情報発信の仕方や内容について、広く浅く底上げしなければならない。県民生活の中で消費についても、サイトを張るなどのアウトプットの部分をもう少し考えていただき、工夫していただければと思う。

(大川環境生活政策課長)

- ・情報発信については、日々の地道な活動が重要だと私ども考えている。チラシでの発信、あるいは、先般の農業フェスティバルにおいても、環境の部門のブースとして5か所出させていただいた。一般のお客様にも、限られたニーズではあるが周知をさせていただいている。そういう地道な活動はこれからも引き続きやっていきたいと考えている。
- ・ホームページやインターネットでの情報発信といった話題に関連して(SNSによる情報発信について)Xがいいのか、Instagramがいいのか、それぞれの媒体の特性というのを見極めて情報発信をしていこうと考えている。県自体も、広報課が県のアカウントを立ち上げており、そうしたところも活用しつつ、適切に広く県民の方に届くような広報というものを、これからも考えてまいりたい。

(藤田委員)

- ・別宮委員と同じ考え方で、県民の方に計画や施策を知ってもらいたいと考える。素案の後ろの方にアンケートがあるが、県民の皆さんには、環境に対する取組は必要ないとは全く思っていない結果があった。ぜひそこに反映されるような分かり易い計画としてほしい。
- ・内容として専門的なこともたくさん分かり易く書いていただいているが、特に私が良いなと思ったのは12頁のコラムで、「日常の小さな選択の積み重ねも環境や生物多様性につながってます」という内容。本当にこれに尽きると思う。別宮委員がおっしゃったように、ぜひ地道に広報をしていただきたいと思う。
- ・修正案でいただいた資料1—3の管理指標について、(県民にとって)分かり易いと感じるのが家庭系食品ロスの発生の量であり、新規項目として入れていただければ、県民の皆さん自分が自分ごととして捉えられる。こうした指標があることで、何かを変えられると良いと思う。ぜひ、(県民にとって)身近にある指標をいくつか入れていただければ嬉しい。

(大川環境生活政策課長)

- ・広報については、地道に、また様々な媒体を活用していきたいと思う。
- ・管理指標は、多くの県民の皆様、職域であるとか、年齢であるとか、様々な立場の方が自分ごととして捉えていただけるようにということで、できるだけ施策に対応するよう、多く設定をしたいと考えている。そういう委員ご指摘のお考えを反映していきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局(環境生活政策課)から、今後のスケジュールについて説明を行った。
また、以下のとおり発言があった。

(大場会長)

- ・以上をもって、予定していた議題は全て終了し、本日の審議会企画政策部会を終了する。

<以 上>